

平成18年度「県立病院中期計画進捗状況」
に係る評価結果について

滋賀県立病院経営協議会

平成18年度「県立病院中期計画進捗状況」に係る 評価結果について

県立病院経営協議会（以下「協議会」という。）は、「滋賀県病院事業の業務運営における目標管理等に関する規程」に基づき、「滋賀県立病院中期計画」（以下「中期計画」という。）に定める県立病院改革の目標達成のための具体的な取組項目に対する平成18年度の評価および意見について次のとおり取りまとめた。

1 評価概要

協議会は、中期計画に定める10項目の取組みに係る自己評価や進捗状況等について検証した結果、次のとおり協議会としての評価および意見を取りまとめた。

協議会評価と自己評価

評価対象項目(目標達成のための取組項目)	協議会評価	自己評価
患者満足度の向上	B	C
医療安全の徹底	B	B
地域信頼度の向上	B	B
情報公開の推進	B	B
経営基盤の安定化(収益の確保)	C	C
経営基盤の安定化(費用の削減)	C	C
機動的・効率的な管理運営体制の整備	B	C
病院事業にふさわしい人事管理制度の構築	C	C
職員の意識改革の推進	B	B
人材育成の充実	B	B

評価基準		設定の考え方
ランク	区分	
A	計画どおり進んでいる	計画に掲げる全ての項目について取り組み、成果が上がった(目標達成)
B	概ね計画どおり進んでいる	計画に掲げる大部分の項目について取り組み、成果が出た(概ね目標達成)
C	やや遅れている	計画に掲げる大部分の項目について取り組んだが、成果が出ていない(目標未達成)
D	遅れている	計画に掲げる項目に取り組まなかった(未実施)

2 評価結果の総括

(1) 評価結果について

国の医療制度改革など医療を取り巻く環境はますます厳しくなっており、医師の偏在や看護師の不足、診療報酬の大幅な引き下げなどが、県立病院の経営に大きな影響を及ぼしている。

こうした中、滋賀県病院事業は、平成 18 年度から地方公営企業法を全部適用し、あわせて病院経営の基本となる「滋賀県立病院中期計画」を策定し、自律的な経営と良質な医療の提供をめざし、新たな体制での運営をスタートさせたところである。

平成 18 年度決算においては、中期計画に定める収支改善目標額は達成したところであるが、患者数の減少等により、722,434千円の純損失となっており、引き続き厳しい状況である。今後も患者数の大幅な増加が望めない中で、中期計画の目標を達成するためには具体的な数値目標を設定し、着実に取組みを進めていくことが求められる。

特に、安定的な医療サービスを提供するためには、医師と看護師の確保が不可欠であることから、全部適用のメリットを生かしながら、あらゆる対策を講じて医師および看護師の確保に向けて取組みを進めていただきたい。

さらに、県立病院が引き続きその使命を果たしていくためには、自らが担うべき役割を見直し、改めて明確にしたうえで、その機能を充実強化していく必要がある。

中期計画に定める目標達成のための具体的な取組項目の進捗状況に対する評価は、次のとおりである。

1 患者満足度の向上
患者満足度調査における評価値は前年度数値を上回っているとは言えないが、患者相談窓口の充実に関する取組みや成人病センターにおける病院機能評価(バージョン5)の認定取得等は評価できることから、「B」評価とした。
2 医療安全の徹底
医療安全の推進体制の強化や職員研修の充実等、各取組項目がおおむね計画どおり進んでいることから「B」評価とした。
3 地域信頼度の向上
紹介率の向上を図ることはできたが、地域医療機関との連携に課題が残ることから「B」評価とした。
4 情報公開の推進
ホームページの内容の充実や患者の権利を尊重した医療サービスの提供に向けた取組みが進んでいることから「B」評価とした。
5 経営基盤の安定化 / 収益の確保
収益向上に向けた新たな取組みは評価されるが、診療収益としては減少していることから「C」評価とした。

6	<p>経営基盤の安定化 / 費用の削減</p> <p>原価計算システムの構築、人件費の見直し、材料費の見直し、人材や医療機器の共同利用等の取組みがやや遅れていることから「C」評価とした。</p>
7	<p>機動的・効率的な管理運営体制の整備</p> <p>病院管理部門と病院事業庁本部との一体的な運営のための取組みがやや遅れているものの、病院ビジョンの実現のためのバランス・スコアカードの取組み等が進んだことから「B」評価とした。</p>
8	<p>病院事業にふさわしい人事管理制度の構築</p> <p>病院事業庁独自で人材を確保するための制度を創設したことは高く評価されるが、医師や看護師の確保に十分な成果が得られなかったことから「C」評価とした。</p>
9	<p>職員の意識改革の推進</p> <p>職員の意識改革を図るための新たな取組みを進めていることから「B」評価とした。</p>
10	<p>人材育成の充実</p> <p>積極的に専門的資格取得の推進を図るなど人材育成に努めていることから「B」評価とした。</p>

(2) 重点項目の進捗状況に対する評価および意見について

別表のとおり

重点項目の進捗状況に対する評価および意見について

1 患者満足度の向上

協議会評価	B（おおむね計画どおり）	自己評価：C（やや遅れている）
-------	--------------	-----------------

成人病センターにおいて、院内の各部門が一体となって病院機能の改善に取り組んだ結果、病院機能評価（バージョン5）の認定を受けたことは評価できる。

今後、各病院とも患者満足度調査等の継続実施や接遇研修の徹底等により、患者の満足度の向上につながるよう継続的に改善に取り組んでいく必要がある。

患者相談については、成人病センターにおける臨床心理士による相談事業の開始やがん相談支援センターの設置に向けた検討（平成19年4月設置）、小児保健医療センターにおける地域医療室の設置など、各病院とも相談体制の充実に取り組んでいることは評価できる。今後とも患者相談窓口の充実が望まれる。

特に、患者に選ばれる病院にしていくためには、患者とのコミュニケーションが非常に重要になることから、接遇研修を工夫するなど、患者とのコミュニケーションを高めるための取組みを充実させる必要がある。

2 医療安全の徹底

協議会評価	B（おおむね計画どおり）	自己評価：B（おおむね計画どおり）
-------	--------------	-------------------

成人病センターにおいて、医療安全推進チーム員会の設置をはじめとして、医療安全推進チーム員への研修、医療安全マニュアルの作成、院内情報誌の発行など、医療安全に対する新たな取組みを行ったことは評価できる。

今後とも、セーフティー(リスク)マネージャーを中心とした組織的活動の強化とあわせて、医療安全研修会の充実やヒヤリ・ハット事例の効果的な活用など、更なる医療安全対策の徹底を図っていく必要がある。

各病院とも、全職員を対象に医療安全研修会等を実施しているところであるが、医療安全の徹底を図るためには、成人病センターが行っている補講のように職員の参加率を上げる工夫も必要である。

3 地域信頼度の向上

協議会評価	B（おおむね計画どおり）	自己評価：B（おおむね計画どおり）
-------	--------------	-------------------

各病院とも、地域の医療機関との連携等により、紹介率の向上を図っているところであるが、地域医療連携は今後ともますます重要になることから、他の病院、診療所、訪問看護ステーション等地域の関係機関とのネットワークの構築や地域医療者等を対象とした研修会の開催など、より一層の取組みの強化が必要である。

また、地域医療機関の機能分担と連携を行う手段として、地域連携クリティカルパスの検討等を進める必要がある。

4 情報公開の推進

協議会評価	B（おおむね計画どおり）	自己評価：B（おおむね計画どおり）
-------	--------------	-------------------

情報公開については、病院事業庁のホームページの開設や各病院のホームページの内容の充実などに取り組んでいるところであるが、今後、患者の立場に立った医療サービスの提供という観点から、患者が医療機関を選択する際に参考となる診療実績等の積極的な公開が望まれる。

また、各病院での取組みを県民に理解してもらうための努力が必要であり、そのためには、ホームページの内容の充実や各種広報媒体を活用した積極的な広報活動が重要である。

成人病センターにおいて、職業倫理綱領や臨床倫理、患者権利章典の制定など、患者の権利を尊重した医療サービスの提供に向けた取組みを実施したことは評価できる。今後、各病院ともインフォームドコンセント等の一層の充実が望まれる。

5 経営基盤の安定化

(1) 収益の確保

協議会評価	C (やや遅れている)	自己評価：C (やや遅れている)
-------	-------------	------------------

成人病センターにおけるDPCの導入や病院事業会計内資金の一括運用など、収益向上に向けた新たな取組みにより成果を上げていることは評価できる。

特に成人病センターにおいては医師、看護師不足による病棟閉鎖などにより、患者数が減少していることから、早急に医療スタッフの確保を図ることが重要である。また、各病院とも地域連携をより一層強め、新規入院患者の増加を図る必要がある。

6 経営基盤の安定化

(2) 費用の削減

協議会評価	C (やや遅れている)	自己評価：C (やや遅れている)
-------	-------------	------------------

成人病センターにおいて、医薬品・診療材料を中心に、外部委託を取り入れた市場調査に基づく価格交渉により購入価格の低減を図っていることは評価できる。

材料費については、購入面の見直しの取組みは進んできていることから、今後、効率的な在庫管理など使用面での工夫が必要である。

効率的な業務運営を実施する上では、診療科別損益計算書によるコスト管理が必要であることから、実施に向けてのシステム要件の検討などを進め、早急にシステムを構築する必要がある。

人件費については、固定経費の中で大きなウェイトを占めることから、業務量に見合った適正な人員配置となるよう見直しを行うべきである。

医師、看護師等の医療関係職、事務職員等が互いに過重な負担がかからないよう、また専門性が発揮できるよう、適切に役割分担を図り、業務を行っていく必要がある。

7 機動的・効率的な管理運営体制の整備

協議会評価	B（おおむね計画どおり）	自己評価：C（やや遅れている）
-------	--------------	-----------------

バランス・スコアカードについては、研修会を開催するなどして、平成19年度から各所属で導入したことは評価できる。今後とも、バランス・スコアカードを有効な取り組みとしていくには、全職員の理解と参加のもとに運用を図っていく必要がある。

病院事業庁の組織の簡素化と業務範囲の明確化を図るためにも、各病院事務局と経営管理課との一体的な運営について具体的な検討を進めていく必要がある。

8 病院事業にふさわしい人事管理制度の構築

協議会評価	C（やや遅れている）	自己評価：C（やや遅れている）
-------	------------	-----------------

病院事業庁独自で医療事務職を新たに設置し採用選考を実施したこと、および看護師確保のため県人事委員会から採用選考の一部の事務の実施について委任を受け採用決定の迅速化を図ったことは大いに評価できる。

一方で、医師や看護師の確保について十分な成果が得られなかったことから、これについては最大限の努力が必要である。

研修プログラムの充実や受け入れ体制の充実を図り、専攻医・研修医の確保を図る必要がある。

医師確保や病院職員のモチベーション向上のためにも、頑張った職員が報われる制度の早急な確立が必要である。

成人病センターにおいて、潜在看護師の職場復帰を支援するため「看護師再チャレンジ支援研修会」の取組みを進めていることは評価できる。

9 職員の意識改革の推進

協議会評価	B（おおむね計画どおり）	自己評価：B（おおむね計画どおり）
-------	--------------	-------------------

職員提案制度の創設、職員向け情報誌の発行、業務改善活動等の創設等の取組みを行ったことは評価するが、職員の意識改革の推進のためには、これらの取組みをより一層広げていく必要がある。

あわせて職員の経営改善の取組みに対するモチベーションを高めるためには、有意義な取組みに貢献した職員に報いる制度の構築が求められる。

職員アンケートについては、各種取組の職員への浸透度を測る上で必要であることから、実施に向けて取組みを進めるべきである。

10 人材育成の充実

協議会評価	B（おおむね計画どおり）	自己評価：B（おおむね計画どおり）
-------	--------------	-------------------

各病院とも、積極的に専門的資格取得の推進を図るなど、人材育成の充実に努めたことは評価できる。今後とも医療のレベルアップのため資格の取得を奨励・推進するなど一層の充実が必要である。

病院事業庁全体で体系的な計画に基づく研修を推進することとしていたが、計画の策定には至っていない。人材育成のためにも、体系的な研修計画を策定し、参加しやすい環境を整備するとともに、接遇マナーや人権問題なども含め、幅広く人材育成研修に取り組んでいく必要がある。